

通所リハビリテーション料金表

介護老人保健施設 アモールケア白井

1、基本料金表(共通) 通常規模型:6~7時間

令和4年10月1日改定

(Ⅰ)介護保険1割負担分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	734 円	872 円	1,007 円	1,167 円	1,324 円
	710 単位	844 単位	974 単位	1,129 単位	1,281 単位
(Ⅱ)介護保険外					
食費	600 円/昼食				
日額	1,334 円	1,472 円	1,607 円	1,767 円	1,924 円

※地域区分:6級地(10.33円/単位)で計算しています。およその金額となる為、実際の請求額に若干誤差が生じます。

2、主な加算利用料 ※該当する方に対して基本料金に加算します。

加算項目	金額・単位	項目内容
短期集中個別リハビリテーション実施加算	114 円/日(110単位)	退院・退所・認定日から3カ月以内に個別リハビリテーションを実施した場合
認知症短期集中個別リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	248 円/日(240単位)	認知症の利用者で退院・退所・通所開始日から3カ月以内に、週2回を限度とし、個別リハビリテーションを実施した場合
入浴介助加算(Ⅰ)	42 円/日(40単位)	入浴を実施した場合
入浴介助加算(Ⅱ)	62 円/日(60単位)	自宅内の調査を実施し、自宅浴室の環境を評価した上で入浴を実施し、必要時助言等を行った場合
若年性認知症利用者受入加算	62 円/日(60単位)	若年性認知症の利用者の受入れ、ケアをした場合
栄養改善加算	207 円(200単位)	栄養改善を行った場合(月に2回を限度)
口腔機能向上加算(Ⅰ)	155 円(150単位)	口腔機能向上マネジメントを行った場合(月に2回を限度)
重度療養管理加算	104 円/日(100単位)	要介護3・4・5の利用者に対して計画的な医学管理・療養上必要な管理を行った場合
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23 円/日(22単位)	介護職員における介護福祉士の割合が70%以上
科学的介護推進体制加算	42 円/月(40単位)	科学的介護情報システムに情報提供した場合。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合、算定した単位数の4.7%に相当する単位数を算定。	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	基準に適合している勤続年数に達する介護職員等の賃金の改善等を実施している場合、算定した単位数の2.0%に相当する単位数を算定。	
介護職員等ベースアップ等支援加算	基準に適合している勤続年数に達する介護職員等の賃金の改善等を実施している場合、算定した単位数の1.0%に相当する単位数を算定。	

※地域区分:6級地(10.33円/単位)で計算しています。およその金額となる為実際の請求額に若干誤差が生じます。

3、その他の利用料 ※課税対象品目もあり、別途消費税を頂きます。

オムツ代	150 円/回	使用した場合
パット代	50 円/回	使用した場合
特別行事食	200 円/回	特別な行事時の特別なメニューの場合には、通常の食事に加算されます
教養娯楽費	実費	行事費・レクリエーション費など